

# 重層的支援体制整備事業の取組状況について

## 1 重層的支援体制整備事業の位置づけ

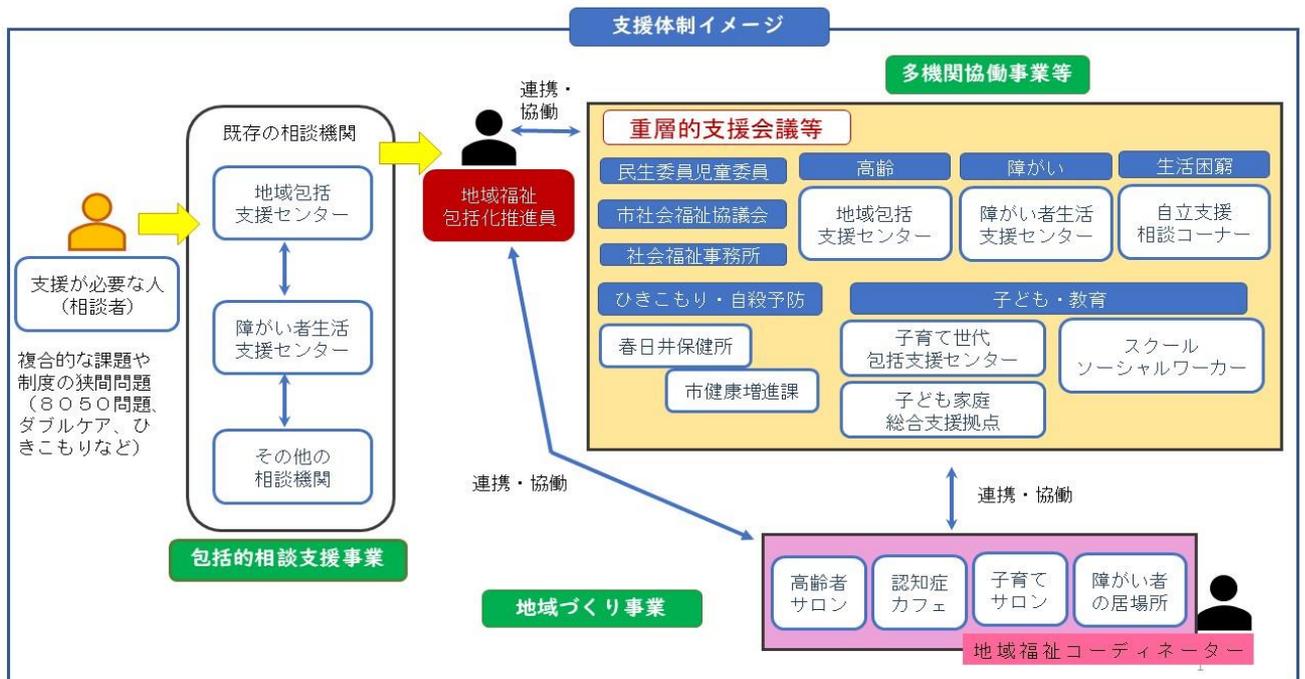
第4次地域福祉計画において、重点施策として「多機関の協働による包括的な支援体制の構築」を挙げている。分野を超えた関係機関と関係課の職員で重層的支援体制整備の評価活動を行い、その評価結果から重層的支援体制整備事業実施計画を見直し、また評価活動を継続することで包括的な支援体制の構築に向け、進捗管理を行っていくことを見込んでいる。第5次地域福祉計画には重層的支援体制整備事業実施計画を組み込み、連動して重層的支援体制整備事業を推進していくことを想定している。

## 2 事業の概要

令和4年4月1日付けで地域福祉包括化推進員（市地域福祉課）2名を配置。「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制の構築を推進することが目的で、「相談支援」、「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に実施し、分野を超えた関係機関や地域住民との連携・協働による重層的な体制整備を推進する。

**地域福祉包括化推進員とは、**  
重層的支援体制の構築に向けた体制整備を推進することが役割。  
社会福祉士、保健師の2名を配置している。

## 3 本市の重層的支援体制整備事業のイメージ



## 資料 3

## 4 令和4年度の実績（令和4年12月末時点）

## (1) 個別支援の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
相談件数	10	5	6	8	5	0	6	4	4	48
支援会議 実施件数	2	0	1	0	2	0	0	0	2	7
世帯類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単身世帯 13 件 ・ 夫婦世帯 1 件</li> <li>・ 8050 世帯やひとり親、3 世代世帯等の複数世帯 34 件</li> </ul>									
相談経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援機関及び関係課 30 件 ・ 民生委員等の地域住民 10 件</li> <li>・ 本人家族 6 件 ・ 医療機関 2 件</li> </ul>									
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい（疑い、メンタルヘルスの問題等） 31 件 ・ 社会的孤立 22 件</li> <li>・ 経済困窮 16 件 ・ 家族関係の問題 13 件 ・ 本人の能力の課題 11 件 他</li> </ul>									

## (2) 体制整備の実施状況

地域支援研究会の活動	重層的支援体制整備の評価活動、地域支援に必要な知見を備えた人材育成
情報共有のあり方の検討	分野を超えた多機関協働のため、庁内の分野横断的な情報共有のあり方を検討
研修・説明会の実施	民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター、障がい者生活支援センターでの事業説明
支援会議のあり方の検討	支援会議の運用等に関する検討会を実施。 多角的な視点からの議論、支援者の主体的な参加、人材育成の要素を検討

## (3) 取組の成果

事例研究の場として 支援会議を活用	孤立死の事例を通じた検討会を開催。 福祉分野を超えた関係者が集まるケースの振り返りと今後の支援体制の検討の場
フードドライブ事業の 実施に向けた検討会	福祉分野を超えた、庁内を横断した地域づくりの取組に関する検討の場
地域支援研究会による 評価活動	今後検討すべきテーマとして、ひきこもり支援が見出された。

